基本方針３　子どもが育つ安心の環境づくり

●現状と課題●

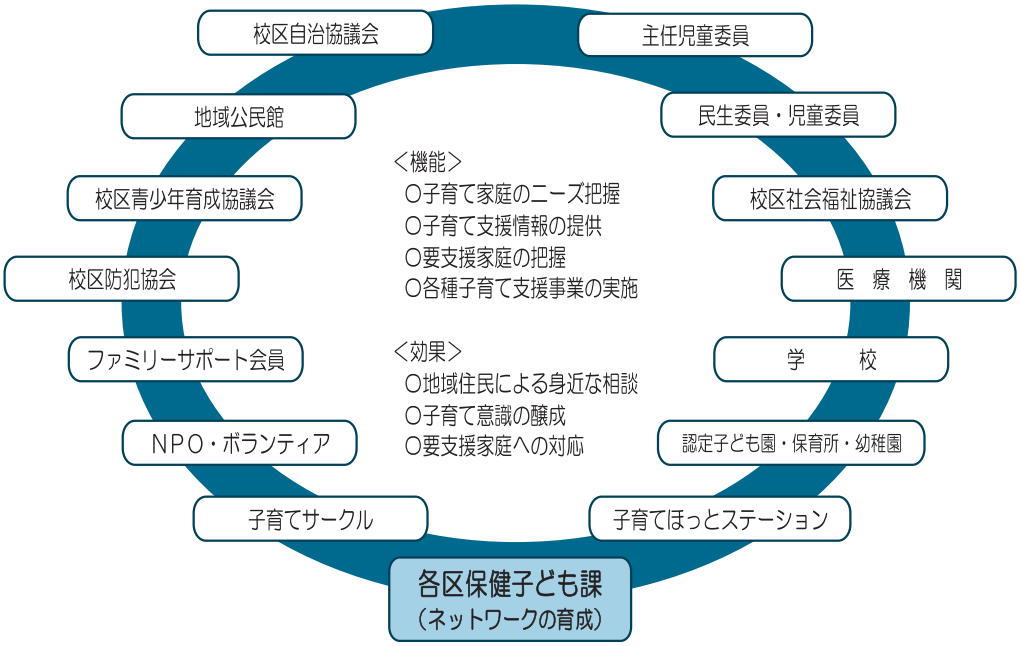
【核家族化や地域の繋がりの希薄化、共働き世帯の増加等を背景とした子育て支援の必要性】

核家族化の進展や地域の繋がりの希薄化、子育て世帯の孤立化、結婚・妊娠・出産・子育てに対する不安や負担感の増加についてはこれまでも述べてきたとおりであり、特に、子どもや子育て家庭を取り巻く環境づくりという視点から、子育てサークル等地域における子育て支援ネットワークの構築や子育てに関する情報提供などにより、孤立化の防止、不安や負担感の解消を図る必要がある。

●施策の概要●

施策１　地域における子育て支援活動の推進

市民と協働し、地域全体で子育て支援する取り組みを推進する。地域で子どもたちの健やかな成長をはぐくむ環境づくりの取り組みとして、地域コミュニティの更なる活用を図るため、各校区や各区の子育て支援ネットワーク活動を支援し、連携協力を推進する。



また、子育て当事者同士の交流や知り合うきっかけ、あるいは子どもへの対処方法などを自然に学ぶ親育ちの場となる、地域における子育てサークル等を支援していく。

さらに、エンゼル基金からの助成などにより子育てサークル・子育て支援団体の育成を行うとともに、活動事例に関する情報提供や人材の派遣等による支援を行いながら、多くの保護者や支援者の参加を促進するなど、活動基盤の強化や活動の活性化に向けた支援を行う。

【主な事業】

・子育て支援ネットワーク推進事業の活動支援、
子育てサークルの活動支援、エンゼル基金助成事業　など

施策2　子育てに役立つ情報提供等の推進

子育て中の親子が気軽に安心して外出できる環境づくりとして、公共施設や飲食店、医療機関などにおける授乳室や託児サービスなどの子育てに役立つ、より多くの事業者の情報をホームページに掲載するなど、子どもを安心して産み育てられるまちづくりを推進する。

また、子育てにやさしいまちづくりのためには、周りにいる人が手助けするなどの支援や理解・配慮も重要となるため、マタニティーマークやベビーカーマークの普及などの啓発を行う。





【主な事業】

・子育て支援情報提供事業　など

施策３　ワーク･ライフ･バランスなど働き方の見直し　（※他計画との連携）

保育所や認定こども園、小規模保育、事業所内保育等の充実による保育量の増加を図るほか、「熊本市男女共同参画基本計画」との連携を図りつつ、夫婦が共同して子育てができるよう、男性が育児や家事に積極的に関わりを持つための意識の啓発を行うとともに、事業所や子育て・経済・男女共同参画の各部門と連携して、仕事と家庭の両立支援を推進し、事業所における子育てしやすい職場環境づくりの促進を図る。

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章

我が国の社会は、人々の働き方に関する意識や環境が社会経済構造の変化に必ずしも適応しきれず、仕事と生活が両立しにくい現実に直面している。

誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、子育て・介護の時間や、家庭、地域、自己啓発等にかかる個人の時間を持てる健康で豊かな生活ができるよう、今こそ、社会全体で仕事と生活の双方の調和の実現を希求していかなければならない。

仕事と生活の調和と経済成長は車の両輪であり、若者が経済的に自立し、性や年齢などに関わらず誰もが意欲と能力を発揮して労働市場に参加することは、我が国の活力と成長力を高め、ひいては、少子化の流れを変え、持続可能な社会の実現にも資することとなる。

出典：仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章（内閣府）

【主な事業】

・男女共同参画啓発・支援、子育てしやすい環境づくりに取り組む企業への支援事業、「家族の日」「家族の週間」啓発、雇用の安定と拡大、企業立地促進、UIJ ターン就職促進など

※他計画：「熊本市男女共同参画基本計画」

施策４　地域における子育て支援サービスの充実

【再掲】基本方針 1、施策 1

【主な事業】

① 地域子育て支援拠点事業

・子育て支援センター、街なか子育てひろばなど

② 子育てほっとステーションなど（①以外）

・児童館（室）、子ども文化会館など

③ 地域子育て支援事業

・ショートステイ、病児･病後児保育事業、ファミリー･サポート･センター、公立保育所一時預かり、私立保育所一時預かり助成など

④ 親の学びの推進

・乳幼児ママ・パパ教室、家庭教育推進など

施策５　保育サービス及び幼児教育の充実

【再掲】基本方針 1、施策 2

【主な事業】

① 認定こども園の支援

② 保育所管理・運営及び支援

・保育所の整備、管理運営、待機児童支援助成など

③ 幼稚園の管理・運営及び支援

・幼稚園の管理運営、私学助成など

④ 地域型保育の充実

・家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育など

⑤ 認可外保育施設支援

・職員研修経費等に対する助成など

⑥ 保育の質の向上

・保育士等処遇改善など

施策６　放課後児童対策の推進

【再掲】基本方針 1、施策 3

【主な事業】

・児童育成クラブ管理運営、学びノート教室開催、子どもスポーツ教室開催、ファミリー・サポート・センター（再掲）など

施策７　社会的な支援の必要性が高い子どもや家庭への支援

【再掲】基本方針１、施策４

【主な事業】

①　児童虐待防止対策

・熊本市要保護児童対策地域協議会の運営、児童虐待相談員等の配置、職員研修の充実、オレンジリボンキャンペーンの実施、配偶者暴力相談支援センター事業運営など

②　社会的養護

「熊本県家庭的養護推進計画」の推進、里親委託推進・普及啓発など

③　障がい児施策

・健診等による障がいの早期発見の実施、障害児通所支援事業等の福祉サービスの拡充、障がい児保育、特別支援教育など

施策８　妊産婦・乳幼児に対する切れ目のない保健対策の推進

【再掲】基本方針２、施策１

【主な事業】

①　妊娠前から妊娠･出産期までの支援

・妊婦健康診査、先天性代謝異常等検査事業、特定不妊治療費助成（再掲）、妊娠・子育て悩み相談事業、母親のこころのケア推進事業など

②　乳幼児期における支援

・乳幼児健康診査、子ども医療費助成（再掲）、未熟児養育医療（再掲）、自立支援医療、小児慢性特定疾病など

③　歯科保健推進

・フッ化物洗口新規導入支援事業など

④　予防接種

・三種混合、MR ワクチン、ヒブ・小児用肺炎球菌など

⑤　母子保健相談指導・訪問など

・母子保健相談指導事業、こんにちは赤ちゃん事業、親育ち支援事業、養育支援家庭訪問事業、産後ホームヘルプサービス事業、子育て支援センター（再掲）など

施策⑨　小児医療（救急医療体制）の確保

【再掲】基本方針２、施策４

【主な事業】

救急医療対策

施策⑩　子ども・青少年の健全育成の推進

【再掲】基本方針２、施策７

【主な事業】

・子ども・若者総合相談センター（再掲）、校区青少年健全育成助成、
プレイパーク開催の推進・支援、中学生地域交流推進事業、
青少年センター活動、公民館子ども活動支援、ナイストライ事業（再掲）、
子どもの健康づくり・体力向上推進（再掲）、子ども発達支援センター（再掲）、
発達障がい者支援センター（再掲）、ひきこもり相談（再掲）、
心の健康相談（再掲）、児童館（室）（再掲）など